令和8年度　山口市意思疎通支援事業(手話通訳)チャレンジ講座　実施要項

1 目　　的　　山口市意思疎通支援事業における登録者の増員のために、本事業に未登録の手話奉仕員の知識・技術の向上を図り、山口市意思疎通支援事業登録試験合格を目指す。また、手話通訳者資格取得へのモチベーションアップと手話通訳者養成講座受講へと繋げる。

2 主　　催　　社会福祉法人　山口市社会福祉協議会

3 実施期間　　令和8年10月 9 日(金)～令和9年1月29日(金)【2コース　各8回】
※どちらかを選択(内容は同じ)
火曜昼間コース　午後 1 時 30 分～3 時 30分
金曜夜間コース　午後 7時 00 分～9時 00分

回	1	2	3	4	5	6	7	8
火曜	10/13	10/20	11/17	11/24	12/8	12/22	1/12	1/26
金曜	10/9	10/23	11/13	11/27	12/11	12/25	1/15	1/29

4 実施場所　　社会福祉センター　しらさぎ会館　(山口市堂の前町1番5号)

5 講　　師　　山口市の聴覚障害者・山口市社会福祉協議会職員(設置手話通訳者)

6 内　　容　　手話通訳実技　(聞き取り・読み取り)と模擬手話通訳にチャレンジ

7 対 象 者　　山口市在住または在勤で、※山口市意思疎通支援事業(手話通訳)登録試験を受験し、合格後、意思疎通支援者として活動する意欲のある者及び山口県手話通訳者養成講座を受講する意欲のある者

＜参考＞

※山口市意思疎通支援事業(手話通訳)登録試験　受験資格
① 手話奉仕員証所持者
② 若年層の手話通訳者養成事業「手話コミュニケーション講座」または「手話通訳講座」修了者

8 受講人数　　各コース5名　※申し込みが定員を超えた場合、調整させていただきます。

9 受 講 料　　無料

10 申込締切　　令和8年9月18日(金)　必着

11 申込方法　　別紙受講申込書に記入の上、持参または郵送
(手話奉仕員証または該当講座修了証のコピー　貼付)

12 申込み・問合せ　　社会福祉法人　山口市社会福祉協議会
社会福祉センター　しらさぎ会館　(担当　中西)
〒753-0032　山口市堂の前町1番5号
TEL　(083)922-3666　FAX　(083)922-3669
Email：syuwa@yshakyo.or.jp